

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 42 長崎県	(2)市町村区分 212 西海市	(3)所轄庁区分 42000	(4)法人番号 8310005005220	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人福医会					
(8)主たる事務所の住所 長崎県 西海市 大島町1876番地59		(9)主たる事務所の電話番号 0959-34-2288			
(10)主たる事務所のFAX番号 0959-34-5389		(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.fukuikai.com/			(14)法人のEメール s_sourmu@fukuikai.or.jp		
(15)法人の設立認可年月日 平成22年11月9日			(16)法人の設立登記年月日 平成22年11月11日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	3,935,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	-----------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
村山 一正	H29.4.1 ~ R3.6			2
品田 英昭	H29.4.1 ~ R3.6			4
山口 増治	H29.4.1 ~ R3.6			1
力武 征敏	H29.4.1 ~ R3.6			4
畝本 一馬	H29.4.1 ~ R3.6			4
原田 栄次	H29.4.1 ~ R3.6			4
岩永 泰徳	R2.2.13 ~ R3.6			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	13,200,000	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
馬場 裕基	1 理事長 H29.6.15 ~ R1.6	平成22年11月11日	2 非常勤	令和1年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	5
山田 直樹	2 業務執行理事 H29.6.15 ~ R1.6		1 常勤	令和1年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	5
徳永 翔	2 業務執行理事 H29.6.15 ~ R1.6		1 常勤	令和1年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	1 有	5
徳永 裕之	3 その他理事 H29.6.15 ~ R1.6		2 非常勤	令和1年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	1 有	4
中尾 祐二	2 業務執行理事 H29.6.15 ~ R1.6		1 常勤	令和1年6月19日	3 施設の管理者	2 無	5
川添 大輔	2 業務執行理事 H29.6.15 ~ R1.6		1 常勤	令和1年6月19日	3 施設の管理者	2 無	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	900,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
野口 未裕	R1.6.19 ~ R3.6	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	令和1年6月19日
宮津 柳二郎	R1.6.19 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和1年6月19日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	11	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	9
①常勤専従者の実数		常勤換算数	1.0	常勤換算数	3.6
(2)施設・事業所職員の人数	89	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	56
①常勤専従者の実数		常勤換算数	2.0	常勤換算数	27.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月19日	7	5	2	0	第1号議案 2018年度監事監査報告について 第2号議案 2018年度事業報告書(案)について 2018年度決算報告書(案)について 期法人役員選任について 第3号議案 第4号議案 第6

令和1年10月23日	5	5	1	0	第1号議案 2019年度第一次補正予算(案)について
令和2年3月10日	5	5	1	0	第1号議案 2019年度 第二次補正予算(案)について
令和2年3月25日	5	5	2	0	第1号議案 2020年度 事業計画(案)について 第2号議案 2020年度 事業予算(案)について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月5日	6	2	第1号議案 職員社宅一括借り上げ(大島町) 契約について 第2号議案 2018年度 監事監査報告について 第3号議案 2018年度 事業報告書(案)について 第4号議案 2018年度 決算報告書(案)について 第5号議案 臨時報酬(第47条夏季賞与)について 第6号議案 第6期 理事監事候補者選任について 第7号議案 第二種社会福祉事業重要人事任命について 第8号議案 特別措置貸付金(給与日変更に伴う職員貸付) 再決議について 第9号議案 経理規程改訂について 第10号議案 稟議規程改訂について 第11号議案 第5期第10回 評議員会議案について
令和1年6月19日	5	2	第1号議案 代表理事(理事長)選出について 第2号議案 常任理事の職務分掌(役割)について 第3号議案 クリニック通所及び介護リハビリテーションの運用開始について 第4号議案 西海医療福祉センター 厨房委託業者の随意契約について 第5号議案 養護老人ホームさいかい厨房委託業者の随意契約について 第6号議案 経理規程改訂(棚卸資産管理)について
令和1年10月9日	6	2	第1号議案 就業規則の一部改訂について 第2号議案 給与規程の一部改訂について 第3号議案 さいかい育成貸付金規程(案)について 第4 号議案 養護老人ホーム 法人本部繰入金について 第5号議案 第一次補正予算(案)について 第6号議案 臨時報酬(第47条冬季賞与)について 第7号議案 給与規程入職補助金措置内部規程の期間延長等について 第8号議案 第5期 第11回 評議員会議案について
令和2年2月12日	6	2	第1号議案 評議員候補者推薦について 第2号議案 固定資産売却について 第3号議案 第二次補正予算(案)について 第4号議案 給与規程改訂について 第5号議案 特別賞与について 第6号議案 佐世保居宅事業所の移転及び所属転換について 第7号議案 第5期 第12回 評議員会議案について
令和2年3月11日	6	2	第1号議案 第二種社会福祉事業重要人事任命について 第2号議案 介護従事者処遇改善規程改訂について 第3号議案 金融機関借入金金利見直し及び借換について 第4号議案 給与規程入職補助金措置の期間延長等について 第5号議案 2020年度事業計画(案)について 第6号議案 2020年度繰入金(案)について 第7号議案 2020年度事業予算(案)について 第 8号議案 第5期 第13回 評議員会議案について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	野口末裕 宮津柳二郎
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	<p>1. 理事・監事・評議員に関する資料において、各議案内容に関わる団体及び個人等と、役員との利害関係や親戚関係の有無の確認が出来なかった。利害関係や親戚関係がないことが記録に残るよう整備する事。また各議案内容に関わる団体及び個人等の反社会的勢力ではない事が確認出来なかった。併せて整備すること。</p> <p>2. 理事・監事・評議員に対しての各種届出様式がない。職員同様に居住地変更等に役員にも対応出来るよう、様式検討し作成または更新すること。</p> <p>3. 理事会・評議員会議事録の作成・議事録署名は2週間以内となっているが、遅延を確認。会議後は速やかに議事録署名まで完了させ保管する事。同様に業務における運営会議等の議事録が確認できない事業所もあり、法定委員会の議事録は上記同様厳格な管理を行うこと。</p> <p>4. 法人全体の、離設者が発生した時の対応としての離設マニュアル及び、離設を防ぐ為の対策を示した離設予防マニュアルが確認出来なかった。事業を有する建物ごとに安全面と運動を考慮し、建物ごとにマニュアルを整備すること。</p> <p>5. 西海医療福祉センター全体での防火防災訓練の実施がなされていない。法令に順守し、夜間想定を含めた年2回以上の訓練を早急に実施すること。また各フロアに防火防災担当者配置する等、実働できる体制の再構築を図ること。</p> <p>6. 在宅支援事業部全寮、クリニックにおいて管理者及び管理職者が契約関係資料や計画書及び請求、作成や更新義務に関する書類等の確認をした記録がない。確認方法を確立し、捺印等にて確認出来る書面を作成すること。</p> <p>7. 全事業所において業務をより効率的円滑に遂行するため、義務マニュアルだけでなく、任意のマニュアルを増やすこと。また法令による改訂等に対応出来るよう、義務マニュアルと任意マニュアルを区別し明確化すること。</p> <p>8. 新入職員に対して、規程及びマニュアル等の説明をどこまで行っているか、確認出来ない。また既存職員に対して、規程及びマニュアルの更新時の説明確認も同様に確認が出来ない。オリエンテーションの内容を明確に定めるなど、整備すること。</p> <p>9. 海への転落事故対策におけるガードレール設置等について、昨年度カラーボールの設置は成されたものの、また安全が確保されたとはいえない。引き続き行政区長と連携を図り、ガードレール設置に向けた働きかけを講じる等、安全な環境整備を行うこと。</p> <p>10. 預り金管理について、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護療養型離老人保健施設にて事業所相互確認をした書面はあるが、前回の改善状況報告の通り3か月に1回の頻度で行っておらず、また確認内容に不備も視気づけられた。確認体制の整備を行うと共に、規程に明記し相互牽制体制を整え安全性の確保に努めること。</p> <p>11. 諸帳簿(補助簿)において、短期貸付金・短期借入金の内訳について法定上の措置施設における年度内解消は実施されているがその他拠点においては累積傾向にあり現在の繰入(事業収入の10%程度)では解消の目処が立っていない。予算作成時や補正予算時には解消できる仕組みづくりを計画すること。</p> <p>12. 一昨年度及び昨年度是正事項である、資産管理において固定資産・リース資産及び備品・消耗品管理について管理及び整備が進んでいるようであるが時間を要している割に進捗がなされていない。法人規程の備品管理規程が全く機能していない。現物確認も含め実質的管理と業務改善を至急具体的に進めること。</p> <p>13. 一昨年度および昨年度是正事項である、資産管理において12回に連動して棚卸を厳格に管理し、経営の健全化が未だ整備できていない。棚卸資産受払台帳を基に資産管理の精度を至急高めること。</p> <p>14. 昨年度是正勧告及び改善報告を受けたはずの経理規程改訂がなされていない。規程の改訂を速やかに実施するとともに根拠に基づき着実な事務処理を本部・管理部は管理職が管理すること。</p>
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	<p>1. 役員就任時誓約書の一部を変更、反社会的勢力者でない事もしくは関係性がない事の旨の文書を追加改善。議案内容に関わる団体及び個人等と、役員との利害関係や親戚関係の有無の確認については福医会法令遵守規程様式の変更を行い改善。</p> <p>2. 役員就任提出書類を念頭に、役員専用の提出事項変更申請書を作成。</p> <p>3. 2週間以内の議事録作成については、指摘通り対応するよう心がける。各事業部運営会議議事録については、管理部保存とし、法定委員会議事録については、各事業所保管とする。</p> <p>4. 今年度中に大島・崎戸・西彼小迎の事業所所在の離設マニュアルを整備したい。</p> <p>5. 防火訓練に関しては、2018年度にあたる夜間想定訓練を4月29日に実施。今度は9月及び3月に</p>

計画、3月期の訓練計画に関しては4月29日訓練打合せの際、地域消防団合同による訓練計画を打診済み。
 避難訓練に対する事業所内の意識の薄さを感じられるところがあるので、できれば今年度中において、一部事業所に副防火管理者の設置等の検討を行い、
 6.変更内容について、確認日・確認等が分かる書面を確認し、各々のファイルに添付するように改善。
 7.任意マニュアルについては本年6月中において必要なマニュアルの洗い出しを行い、本年7月以降役職者を中心に順次作成することとする。また既存の義務マニュアルについても内容を確認し、必要により改正することとする。(在宅)業務をより効率的円滑に遂行するために、任意マニュアルを増やす事とした。また法令の改訂等に対応出来るよう、義務マニュアルと任意マニュアルを区別し明確化する共に、随時マニュアルを作成及び更新する。(特養)
 8.現在、入職日初日に半日ほどのオリエンテーションを実施。今後はその資料を基に法人概要及び特色・規程・防火管理など更にバージョンアップした内容を組み込んだ形で確立させる作業に入りたい。
 9.養護老人ホーム施設全沿岸部にカラーボールを設置したものの、海への転落防止対策には不十分であり、地域住民からも不安の声が上がっている。引き橋き施設入所者及び地域住民の安心安全に向け、ガードレール設置を主とした環境整備を、行政区長と連携を図り、西海市及び県公安委員会に働きかけていく事とした。
 10.特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護療養型老人保健施設にて事業所相互確認を他部署預り金管理者が3か月に1回(3月・6月・9月・12月)の頻度で行う事とし、相互牽制体制を整え、預かり金等管理規程に明記した。また確認内容に不備が無いよう体制を再構築し、整備する事とした。
 11.内部貸借該当額100万未満の案件は2019年度会計中に解消計画を立てる。以外の案件は複数年度に渡る解消計画を立てる。予算に計画を反映させる。
 12.備品管理規程の見直し実施を上半期に行い、現物確認と書類管理を2019年度中に整備。人員不足の為、年間計画とする。
 13.今件に関しては、各事業所の期日を定め棚卸作業が必要であること、並びに棚卸作業がどういったものであるかの理解も必要である。その集計した数値を資産管理台帳に反映させる帳簿管理の明らかな人材も必要と考えるので、担当を確保し、その後棚卸資産の管理改善に向け動く。
 14.2019年6月5日理事会にて第12案(2)補助簿に「貸付金管理台帳」「寄附金台帳」追加
 2019年6月19日理事会にて第44案補助簿に「介護用品」「非常用貯蔵品」「給食費」追加
 15.本部については、費用執行に対し今以上に慎重に執行すること及び費用の見直し、クリニックについては人員確保を必要とする側面があるが運営事業の安定継続、在宅2事業所については運営上の採算ラインを確保するための利用者獲得を中心とし、財務・労務管理をしっかり行う。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 04 意見不表明

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
001	本部拠点	00000001	本部総務区分			社会福祉法人福医会					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成22年11月11日 0 0					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	特養拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホームさいかい					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成23年4月1日 50 16,702					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	特養拠点	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)			短期入所生活介護さいかい					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成23年4月1日 8 1,729					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
003	養護拠点	01030101	養護老人ホーム			養護老人ホームさいかい					
		長崎県	西海市	崎戸町鶴浦郷2060-13		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成23年4月1日 50 471					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
004	老健拠点	02180101	生計困難者に対する無料低額老健利用事業			介護療養型老人保健施設さいかい					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成24年3月12日 40 1,192					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
004	老健拠点	06260107	(公益) 居宅サービス事業(通所リ)			デイケアさいかい					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成24年8月1日 28 5,873					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	在宅拠点	06260104	(公益) 居宅サービス事業(訪問リ)			訪問リハビリテーションさいかい					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成26年4月1日 0 1,087					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	在宅拠点	06260101	(公益) 居宅サービス事業(訪問介護)			訪問介護さいかい					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成25年8月1日 0 3,695					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	在宅拠点	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			居宅介護支援事業所さいかい					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成26年6月1日 0 475					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	在宅拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)			デイサービスさいかい					
		長崎県	西海市	西彼町小迎郷		2 民間からの賃借等 2 民間からの賃借等 平成29年7月1日 0 1,954					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	在宅拠点	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			介護の窓口よんかちょう					
		長崎県	佐世保市	下京町3-2		2 民間からの賃借等 2 民間からの賃借等 平成30年9月1日 0 79					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
006	クリニック拠点	02170101	生計困難者に対する無料低額診療事業			さいかいクリニック					
		長崎県	西海市	大島町1876-59		1 行政からの賃借等 3 自己所有 平成23年4月1日 0 27,050					
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
④取組内容		
地域における公益的な取組 ⑤(既存事業の利用料の減額・免除)	無料定額診療事業 経済的理由等により適切な医療を受けることが困難な方々を対象に負担を軽減し適切な医療を受けて頂く	西海市
地域における公益的な取組 ⑥(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域交流スペースの活用 ふくにゃんカフェ等の開催など	西海市

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	852,528,676
②施設・設備に係る公費(円)	1,000,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	-20,158,521
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホームさいかい	2019

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	税理士法人アップパートナーズ
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	
②中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	
③特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	